

第18回千葉県内水面漁場管理委員会議事録

1 日 時 令和6年10月28日（月） 午前11時から

2 場 所 自治会館9階第1・2会議室

3 出席者

委 員 粕谷 清、山崎 明人、出山 輝夫、勝矢 久、村尾 真一、
戸谷 忠雄、高井 則之、近藤 昭彦、吉富 友恭

千 葉 県 穴澤副知事

農林水産部 前田部長

水 産 局 小嶋水産局長

水 産 課 宮嶋課長、三田副課長
大槻漁業調整班長、曾根技師

漁業資源課 原課長

三井資源管理班長

大藤班長

水産事務所 銚子：迫所長、高橋技師

館山：山田所長

勝浦：小森所長、末永課長

水産総合研究センター内水面水産研究所 藍所長

事 務 局 信太副技監、高山副主査

4 議事事項

（1）漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）

（2）その他

5 審議経過

【信太副技監】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第18回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

はじめに、粕谷会長から挨拶を申し上げます。

【粕谷会長】

委員の皆様には、大変お忙しい中、第18回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、ギンブナ、コイにかかっていた国からの出荷制限指示について、10月25日をもって解除されたとの報告を受けております。長く辛抱された関係漁業者の皆様には、よい知らせでございます。また、御尽力いただいた県の職員の皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

次に、早いもので、本日の委員会は、我々、第21期の最終委員会となります。

これまで、漁業権、委員会指示など、本日を含め50を超える議題の慎重審議のほか、全国内水面漁場管理委員会連合会への参画など、多くの実績を積み重ねてまいりました。これもひとえに、委員の皆様の御努力のたまものでございます。厚くお礼を申し上げます。また、県の職員の皆様におかれましても、御支援、御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、本日の議題は、漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等についてでございます。また、閉会に当たり、副知事から御挨拶をいただき、記念撮影も行う予定となっております。議題は1点ですが、報告事項が3点あり、11時半を目安に審議が終えられるよう、円滑な議事進行に努めたいと思っているところでございます。

御協力を切にお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。会議に出席できない旨の連絡があった委員は、高塚委員の1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条により粕谷会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条により私から指名いたし

ます。出山委員さんと高井委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題第1号、資源管理の状況等について（報告）を上程いたします。事務局より朗読をお願いいたします。

【高山副主査】

（朗読）

【粕谷会長】

続いて、水産課より説明をお願いいたします。

【大槻漁業調整班長】

説明概要：各漁業権者から報告があった漁業権漁場における資源管理の状況や漁場の活用の状況等について、各漁業権は、適切かつ有効に活用されていると判断した旨の意見を付して、報告するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【山崎会長代理】

よろしいですか。

【粕谷会長】

はい。

【山崎会長代理】

御説明ありがとうございました。昨年度、幾つか意見させていただきました。資源管理の取組の主な実施状況については、漁業でやっていることは余さず入れた方がいいのではないかと、今日、欄外に注釈を加えていただきました内容なども含めて

お願いしました。

今回の資料の中で、小櫃川のシジミのところで資源調査への協力とか、我孫子、手賀沼のナガエツルノゲイトウの除去とか、次のウナギの話は今回解禁になったからということだと思いますが漁業者がやっている資源管理の努力ということがはっきり分かるような形で書いていただきました。県民に対しても漁協の資源の維持・増大に対する努力ということがより分かりやすく書かれた資料になっており、お礼を言いたいと思います。今後も第5種共同漁業権については、特に漁協も資源維持・増大に対する努力というのが非常に大事ですので、努力していることが分かりやすく県民に伝わるような資料にしていきたいと思います。ありがとうございました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【近藤委員】

御説明ありがとうございました。この表をずっと見てみると、「利用価値の低下により」というところの表現が非常にマイナスな表現で気になります。この利用価値というのは恐らく複数の意味があって、一つは淡水魚の食用としての需要が減ったということがあると思います。また、遊漁券の販売の枚数を見ますと印旛沼がすごく少ないですね。これは思いますに、やはり水面へのアクセスに問題があるのではないかなという気がしています。県も淡水魚は千葉県の特産品ということで、もっともっとアピールできる面もあるのではないかな。それから、水面へのアクセス、特に印旛沼に関しては、県土整備部が色々な整備事業をやっておりますので、やはり横の連携といいますか、こういう活動を今後も続けていただくことで利用価値を作っていくことができるのではないかと、そういう印象を持っております。是非とも今後ともお願いいたします。

【大槻漁業調整班長】

水産課です。1点だけ補足させていただきます。利用価値については、今、委員がおっしゃったとおり、まず、食用としての需要が以前と比べて大きく減ったというのは事実としてあるかと思います。それから、印旛沼の遊漁券の販売枚数が少ないこと

についてアクセスの問題ではとの話がありましたが、同じような場所として手賀沼の方は結構な枚数が売れていますが、監視員が定期的に回られているところもあって、結構遊漁者の方から徴収がきちんとできているところもあります。印旛沼の方も釣り人の状況としては恐らく同じような感じだと思いますが、人件費の問題とかがあって、なかなか監視員を定期的に回らせるような形が取れていないので、釣り券を買っていただくような体制の差も一つあるのかなと感じております。

【近藤委員】

分かりました。

【粕谷会長】

私からもよろしいですか。私は今、小櫃川の組合長を仰せつかっていて、小櫃川と養老川に同じことが書いてあると思いますが、釣り船に乗る人は遊漁券を買わなければ出られないので遊漁券の販売数が多くなっています。釣り船利用は、養老川についても、高滝湖についても、亀山湖、笹川湖についても、それが大半ですから、その数字がここに出ているのかなという感じがしています。ただ監視人が見回るだけでは、なかなか売れる問題ではなく、監視人の手当てに押されてしまうなど難しい問題があります。私からの補足です。

ほかに何かございますか。

それでは、意見もないようですので、質疑を終了いたします。

次に、議題2のその他ですが、委員の皆様、何かございますか。

特になければ本日の議題は全て終了になります。

次に、会議次第5のその他ですが、皆さんから何かございますか。

なければ漁業資源課からお願いします。

【大藤漁場環境整備班長】

漁業資源課漁場環境整備班、大藤です。

お手元の資料2を御覧ください。原発事故に伴いまして、国から出荷制限指示等を受けておりました手賀沼のギンブナ、コイ及びモツゴについて、モニタリング検査の結果、安定して基準値を下回っていることが確認されたため、10月25日付で解除と

なりました。これにより、県産水産物の出荷制限指示等の対象品目は全てなくなりました。内容は記載のとおりでございます。引き続きモニタリング検査を実施し、安全安心の確保に努めます。報告は以上です。

【粕谷会長】

ありがとうございました。

これについて何か質問ございませんか。

ないようですので、事務局より連絡をお願いいたします。

【高山副主査】

(令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会研修会の結果概要を報告)

【粕谷会長】

もう一点、事務局から報告がございます。お願いします。

【高山副主査】

(第17回千葉県内水面漁場管理委員会議題第1号資料の修正について報告)

【粕谷会長】

それでは、ただ今の報告について御質問等ございますでしょうか。

特になければ、事務局からお願いいたします。

【信太副技監】

この後、穴澤副知事から御挨拶いただくことを予定しております。会議の再開は、副知事到着後、11時40分頃となりますので、委員の皆様にはしばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

また、委員会終了後に記念写真の撮影を、この会場の後ろ側で予定しております。写真撮影の位置図をお配りしますので、御確認をよろしくお願いいたします。なお、撮影席への移動につきましては、順番に御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、暫時休憩といたします。皆様方におかれましてはしばらくお待ちください。

(休憩)

【粕谷会長】

それでは、会議を再開いたします。穴澤副知事から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【穴澤副知事】

副知事の穴澤でございます。

第21期の千葉県内水面漁場管理委員会の最終委員会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今日は御多用のところ、また天候が優れない中、出席を賜りましたこと、本当にありがとうございます。そして、委員の皆様には、日頃から本県行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。また、当委員会におきましては、委員の皆様には、漁業権の一斉切替え、うなぎ稚魚の許可漁業化、委員会指示など、多岐にわたりまして専門的な見地から御審議をいただき、心からお礼を申し上げます。

本県の河川や湖沼は、アユやウナギなど地域の水産物を供給する場であるとともに、釣りをはじめとするレクリエーションの場としても親しまれ、地域の活性化にも大きな役割を担っているところであります。

県といたしましても、本県の豊かな内水面の自然環境が今後も維持されるよう、水産資源の維持・増大や漁場環境の保全に努めてまいりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様には、これまで4年間にわたり御尽力をいただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともますますの御活躍、御健勝を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【粕谷会長】

ただ今、穴澤副知事より温かいお言葉をいただき、誠にありがとうございます。

副知事の御挨拶にもありましたとおり、内水面漁業は、古くから地域の特色ある水産物の供給のほか、資源の増殖や漁場整備等の取組を通じて、憩いの場である河川湖沼の保全など重要な役割を果たしてまいりました。これらの役割が将来にわたって適切かつ十分に発揮されることは、県民の生活を豊かにする上で重要であると認識しているところでございます。

この認識の下、我々、第21期の委員会は、令和2年12月から4年間にわたり、50を超える議題の慎重審議のほか、全国内水面漁場管理委員会連合会への参画など、その職務の遂行に努めてまいりました。次期委員会におきましても、引き続き、委員会の職責を果たしていただけることを切に期待しておるところでございます。

最後になりますが、副知事をはじめ県当局の皆様、委員の皆様の御支援と御協力に対して、会長として心から感謝を申し上げます。また、皆様の今後の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、最終委員会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前11時44分 閉会